

## 検証の視点（案）

## 1 振興開発に関する基本的な事項について

- (1) 人口が増加傾向にあるという小笠原諸島の特性について、要因等をさらに詳細に分析し、ターゲットを明確にした上で定住対策に取り組むべきではないか。

小笠原特措法は、有人国境離島法の成立に先んじて、目的規定に「定住の促進」を加えている。また、小笠原村は、目標人口 3000 人を掲げている。近年の人口の増加傾向に着目するだけでなく、産業振興と生活環境の整備をトータルで考えた定住促進策を検討する余地があるのではないか。

- (2) 観光、農業、漁業等小笠原諸島の基幹産業の実態をさらに詳細に分析した上で、産業振興策をさらに戦略的に展開し、雇用の創出を図るべきではないか。

特に農業については、土地の制約はあるが、ミニトマトやパッションフルーツの需要と供給のギャップがあり、伸び代が大きいと言えるのではないか。また、漁業については、どの市場に出荷すれば最も価値が高くなるかを分析するとともに、鮮度・品質保持のための設備の整備や資材の調達を支援していくことも必要ではないか。

- (3) 土地の制約等の問題をもっと意識し、集落の配置やまちづくりを長期スパンで考えるという視点も必要ではないか。

- (4) 復帰直後は帰島促進を目的として始められた住宅政策について、現在都と村で検討されている移管問題の結果等を踏まえ、必要に応じた見直しを講じるべきではないか。

- (5) 高齢化の進展を踏まえた保健・福祉・医療の充実や、年少人口の増加に対応した子育て・教育施設の更新などについて、積極的な取組が必要ではないか。

- (6) 小笠原村では主に電力事業者による内燃力発電により電力が供給されているが、環境負荷の小さい地域づくりのため、再生可能エネルギーの

普及等をどのように進めるか。

- (7) 一昨年から昨年の渇水や最近の気候の変化、対策が必要な災害の規模や態様等を踏まえ、小笠原諸島振興開発で新たに対応すべき課題はないか。特に災害対策については、津波災害等への地域防災力の向上と対応力の強化が重要ではないか。
- (8) 児童・生徒数の増加に対応した教育環境の整備として、どのようなことが必要となっているか。また、小笠原諸島の地域性豊かな文化の保存や次世代への継承等は、きわめて重要であり、さらに積極的な対応が必要ではないか。
- (9) 小笠原諸島の地域振興の担い手となる人材や、医療・福祉などの専門的知見を有する人材など、必要な人材のイメージを明確にし、人材の確保・育成にさらに本格的に取り組むべきではないか。また、行政・事業者・民間団体・NPOなどの連携・協力をどのように進めていくことが考えられるか。

## 2 自然環境の保全等について

- (1) 新たな外来種対策など、世界自然遺産登録後7年近くが経過し、対応しなければならぬ課題が出てきているのではないか。
- (2) 自然環境の保全について、これまでの施策の効果と課題をどのように考えるか。

## 3 小笠原諸島の観光戦略について

- (1) 小笠原諸島として、インバウンドの旗印を強く打ち出し、観光を戦略的に進めるため、小笠原諸島をアピールする観光客の対象やエリアのターゲットを明確にし、小笠原の価値やメッセージを意識した情報発信等を行うべきではないか。
- (2) 世界自然遺産登録後の入込み客数の動きを分析・評価し、エネルギー、ごみ、サービス供給面の制約等の観点も踏まえ、受入体制を整備し

ていくべきではないか。

- (3) 小笠原の持つ価値のクオリティを再認識し、国内外へ情報を発信し、来訪した観光客に小笠原のよさを堪能してもらうプログラムを官民の連携で構築するべきではないか。この際、観光客が落としたお金が、地域の環境保全やガイドの育成等に回るようなシステムを意識してはどうか。
- (4) その他、本土との遠隔地である小笠原諸島において、国内外の地域との交流の拡大にどのように取り組むか。

#### 4 航空路の検討など交通アクセスの改善について

- (1) 航空路の開設の必要性をどのように考えるか。また、自然環境や景観の改変などの影響をどのように捉えるか。
- (2) 航空路の開設に伴い来島者の増加が見込まれるが、宿泊施設やインフラなどのキャパシティとの関係でどのように考えるか。
- (3) 東京都において航空路の検討が進められている一方、海路における人流、物流の維持のための取組を充実させることは必要ではないか。

#### 5 旧島民の帰島の促進について

- (1) 本土復帰 50 周年を迎えるが、硫黄島旧島民対策としての集団移転事業に類する措置も含め、旧島民の帰島促進、帰島した旧島民の生活再建に係る施策を継続する必要性についてどのように考えるか。

#### 6 小笠原諸島振興開発に対する支援のあり方について

- (1) 現行の補助金は、インフラ整備が中心になっており、ソフト施策は診療所の運営支援や病害虫防除等に限定されている。  
これまでの基盤整備を活かし、観光、農業、漁業等の基幹産業について、小笠原の特性を最大限活かした付加価値や情報発信を意識した産業

振興を図るほか、雇用促進、定住・交流促進、人材育成などに取り組むことが必要ではないか。この際、小笠原らしい農業や漁業を体験する観光アクティビティなど、産業間の連携により小笠原のよさを最大限引き出すような取組の支援を強く意識すべきではないか。

- (2) また、交通・通信施設や生活インフラ整備などのハード施策については、どのような分野を重点的に進めていくことが必要か。一斉に更新時期を迎える復帰直後に整備された施設の老朽化対策等について、積極的な取組が必要ではないか。
- (3) 事業評価については、今後想定される事業の特性等によっては、実務等の見直しが必要ではないか。また、現在、事業評価の対象となっていないソフト施策についても、評価スキームを導入し、説明責任の向上を図ることが必要ではないか。

## 7 その他

- (1) 我が国のEEZの3割は小笠原諸島が確保しており、先般成立した有人国境離島法の有人国境離島にも位置づけられているが、小笠原諸島振興開発の枠組みで新たに考慮すべき課題はあるか。
- (2) 「小笠原諸島の復帰に伴う法令の適用の暫定措置等に関する法律」の見直しは今回の議論の対象ではないが、農地法の適用除外及び旧小作地に係る特別賃借権などに係る課題については、短期的な整理・解決が困難であることから、まずは、村・都で実態の把握、課題の抽出を行うべきではないか。
- (3) 50年前に復帰のために尽力された旧島民の経験が忘れられることのないよう、50周年の節目から情報発信等を継続的に行っていくべきではないか。